

平成 2 8 年三重県議会定例会

子どもの貧困対策調査特別委員会

中間報告 (案)

平成 2 8 年 1 2 月

子どもの貧困対策調査特別委員会における調査の経過について、ご報告申し上げます。

【Ⅰ 委員会の取組経過】

本委員会は、5月に設置されて以降、県内、県外調査をはじめ、これまで延べ10回に渡り調査や委員間討議を重ねてきました。

その中で、県内においても、本当に厳しい現実と直面している子どもたちがたくさんいるということを、身をもって実感してきたところです。

これまでの委員会における調査結果を踏まえ、県当局に対し、意見を申し上げます。

【Ⅱ 委員会の意見】

現在、三重県の財政は極めて厳しい状況にあり、県当局においても、施策の見直しや政策的経費の大幅な節減など、平成29年度当初予算編成にあたって、大変な努力をいただいているところです。

しかし、そのような状況にあっても、「子どもの貧困問題」は、今、対策を進めなければ、将来世代に大きく影響を及ぼすものであり、決して先送りにして良い問題ではありません。

三重県で暮らす子どもたちが、安心して毎日を過ごすために、県として、しっかりと子どもの貧困対策に関する財源を確保し、責任を持ってこの問題に取り組んでいただきますよう、要望します。

そのうえで、早急に進めていただきたい取組について申し上げます。

(1) スクールソーシャルワーカーの増員

1点目は、スクールソーシャルワーカーの増員についてです。

三重県子どもの貧困対策計画では、学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策を進めるため、心理や福祉等の専門的知識を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣・配置を進めることとしています。

特に、スクールソーシャルワーカーについては、家庭が抱

える様々な問題を早期に把握し、適切な支援につなげる役割が期待されており、全国的にも配置が進められているところです。

子どもたちを取り巻く環境が複雑化、多様化する中、スクールソーシャルワーカーの活用について周知を図るとともに、県内全域の学校からの派遣要請に真摯に対応するためにも、1人でも多くのスクールソーシャルワーカーの配置を早急に進めていただきますよう、要望します。

(2) 子どもの貧困対策にかかる実態把握について

2点目は、子どもの貧困対策にかかる実態把握についてです。

子どもの貧困対策を実施するうえで、時期を逸することなく、必要な支援を必要な人に届けることが、非常に重要です。

その意味で、子どもたちとその家族の置かれている困難な状況をしっかりと把握し、その実態に応じた子どもの貧困対策となるよう、関係部局が連携し、取組を深化させていただきますよう、要望します。

【Ⅲ 結語】

以上、申し述べましたが、本年3月に策定された「三重県子どもの貧困対策計画」に基づく県の取組は、まだ始まったばかりです。

県当局におかれては、財政状況の厳しさを理由に、ここで子どもの貧困対策が失速しないよう、着実に計画を前に進められることを要望し、中間報告といたします。